

## 福岡県子どもの貧困対策推進計画の改定スケジュールについて

## ○ 計画改定のスケジュール

- ・計画の改定にあたっては、法改正の附帯決議の内容を踏まえ「子どもの貧困対策の推進に関する部会」を複数回開催する。
- ・今回は令和元年11月に見直された「子供の貧困対策に関する大綱」の概要を説明の上、「福岡県子どもの貧困対策推進計画」の改定方針案について意見を伺うもの。
- ・今後は9月開催の第2回部会では素案、1月開催の第3回部会では新計画案について審議を行う。
- ・審議内容を反映した計画案について、2月にパブリックコメントを経て、3月に策定予定。

		検討課程
令和2年度	4月	
	5月	
	6月	
	7月	<b>第1回 子どもの貧困対策の推進に関する部会</b> (計画改定スケジュール、改定方針案等)
	8月	
	9月	<b>第2回 子どもの貧困対策の推進に関する部会</b> (令和元年度実績報告、素案) <b>子どもの貧困対策推進本部 ※<sup>1</sup></b> (令和元年度実績報告、素案)
	10月	<b>子育て支援・人財育成調査特別委員会 ※<sup>2</sup></b> (令和元年度実績報告、素案)
	11月	
	12月	
	1月	<b>第3回 子どもの貧困対策の推進に関する部会 (計画案)</b> <b>子育て支援・人財育成調査特別委員会 (計画案)</b>
	2月	パブリックコメント(2月)
	3月	知事決裁により計画確定

※<sup>1</sup> 子どもの貧困対策推進本部(福岡県子どもの貧困対策推進本部設置要綱)

・知事を本部長とし、関係部長等で構成され、事業の進捗の検証等を実施

※<sup>2</sup> 子育て支援・人財育成調査特別委員会(福岡県議会委員会条例第二条)

・子育て支援及び子供の保護等に関する諸調査を実施

## ○ 国会附帯決議の内容(参考)

参議院附帯決議(抜粋)(6月11日決議)

二 大綱案の作成及び変更の際には、貧困の状況にある子ども及びその保護者、学識経験者、子どもの貧困対策に係る活動を行う民間の団体のその他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとされた趣旨を踏まえ、都道府県計画、市町村計画の策定に当たってもこれらの者の意見ができるだけ反映されるよう努めること。